財務諸表に対する注記事項

Ⅰ　重要な会計方針

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しています。

ただし、退職一時金に充当される「特殊要因運営費交付金」については費用進行基準を、「特別運営費交付金」「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を、また、「国立大学法人奈良女子大学の運営費交付金に関する取扱要領」に基づき、学長から指定を受けた業務については、業務達成基準を採用しています。

なお、当事業年度は中期目標期間の終了年度であり、期間中に交付された運営費交付金を精算する必要があるため、当該運営費交付金債務残高を精算のため収益化し、臨時利益として計上しています。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～50年
構築物	6～43年
工具器具備品	2～15年
車輌運搬具	4～6年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に、また、特許権については法人税法上の耐用年数（8年）を基準としております。

3．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

4．賞与引当金及び見積額の計上基準

翌期以降の運営費交付金により賞与の財源措置がなされていますので、賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

⑴　運営費交付金により退職給付の財源措置がなされるものについては、退職給付引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

⑵　運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。

6．環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用については、一部運営費交付金により今後財政措置がなされる予定とされています。当法人が保管中のＰＣＢ廃棄物に係る処理費用のうち、法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでない分については、合理的見積額を計上しています。

7．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

8．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料を参考に計算しています。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは▲0.050％であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年4月14日付け28文科高第63号）に基づき、0％で計算しています。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

12．表示単位

金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

（利益の処分に関する書類を除く。）

Ⅱ　貸借対照表関係

1．翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	266,972千円
2．翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額	2,988,983千円

Ⅲ　キャッシュ・フロー計算書関係

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,448,426千円
定期預金	△　2,000千円
資金期末残高	1,446,426千円

2．重要な非資金取引

⑴　現物寄附による資産の取得

工具器具備品	17,223千円
図書	13,694千円
美術品・収蔵品	3,000千円
計	33,918千円

Ⅳ　国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員に係る額	2,486千円

Ⅴ　金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有していません。